

南丹市地域公共交通会議  
議 事 録

南丹市地域公共交通会議事務局  
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通会議（令和2年6月26日開催）議事録

1. 招集年月日 令和2年6月3日（水）
2. 開催年月日 令和2年6月26日（金）午前10時00分～午前10時45分
3. 開催場所 南丹市役所2号庁舎3階301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
  - (1) 委員の総数 22名
  - (2) 出席者数 17名
  - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

<p>司会者</p>	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより南丹市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日司会進行をさせていただく地域振興部長の清水と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>始めに、今回新たに委員としてご就任いただいた皆様を紹介させていただきます。</p> <p>南丹市校園長会 中学校代表 美山中学校長 明田 忠弘 委員です。</p> <p>近畿運輸局 京都運輸支局 首席運輸企画専門官 金澤 重之 委員です。</p> <p>京都府南丹警察署 交通課長 澤井 純 委員です。</p> <p>京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課長 藤本 善弘 委員です。</p> <p>それでは以上の皆様を代表して、明田委員に委嘱状を交付させていただきますので、正面にお進みください。</p> <p>西村市長の代理として、山内副市長より交付させていただきます。</p>
	<p>(明田委員に委嘱状交付)</p>
<p>司会者</p>	<p>ありがとうございました。ほかの委員の皆様には、誠に失礼ながら机の上に委嘱状を置いておりますのでご了承ください。</p> <p>なお新たに委員としてお世話になる、</p>

	<p>南丹市議会 総務常任委員会 委員長 西村 好高 委員  南丹市老人クラブ連合会 副会長 佐野 清 委員  南丹市PTA連絡協議会 寺尾 至甲 委員  南丹市福祉シルバー人材センター事務局長 森 昭夫 委員  から欠席の連絡をいただいております。  それでは、開会にあたり、松尾会長がごあいさつを申し上げます。</p>
会長	<p>(開会あいさつ)  おはようございます。本日は南丹市地域公共交通会議を開催しましたところ、ご参集賜りましてありがとうございます。南丹市地域公共交通は、平成27年度に南丹市の路線バス交通に関するアンケート調査を行い、平成29年度に南丹市営バス及び南丹市デマンドバスに関わるバス交通活性化事業を日吉美山地域で行いましたが、活用が限定的に終わりました。事務局も新しい体制になりましたことから住民の皆さまの利便性また財政機関の両立を考えながら一定の動きをしてくれるものと考えております。本日は多くの案件がございますがよろしくお願ひします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。なお、南丹市地域公共交通会議の委員数22名に対して、出席委員数は17名ですので、南丹市地域公共交通会議条例第6条第2項により本会議が成立していることを報告します。  また、本日 京都府タクシー協会 副会長 川本委員の代理として上鍛冶次長に、京阪京都交通株式会社 代表取締役社長 阪本委員の代理として、町田係長に、南丹市社協 榎原委員の代理として山内常務理事にご出席いただいております。  それでは、条例第6条第1項により、会長に議事の進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは議事に入ります。  「自家用有償旅客運送の更新登録について」協議します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>失礼いたします。先に資料を確認させていただきます。  次第、委員名簿、条例  資料 1-1 自家用有償旅客運送（南丹市営バス）の更新登録について  資料 1-2 南丹市営バスの料金体系  資料 2-1 南丹市市営バス運行管理規則の改正について  資料 2-2 南丹市市営バス運行管理規則 新旧対照表  資料 3 南丹市デマンドバスの路線の追加について  資料 4-1 京丹波町営バス「丹波日吉線」の運行について  資料 4-2 丹波日吉線時刻表</p>

	<p>資料 4-3 丹波日吉線料金表 資料ナンバーなし 令和 2 年度過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業</p> <p>以上となっております。 不足等ございましたら事務局までお知らせください。 それでは説明させていただきます。 今回、自家用有償旅客運送として市営バスで運行している白ナンバーバスの登録の更新時期となりました。 前回の更新は平成 29 年に許可を受け、本年 9 月 30 日が期限となっております。 現在、道路運送法第 79 条に基づく登録の更新の準備を進めており、本地域公共交通会議の承認を得て更新登録の申請を行う予定としております。 市営バスの路線は【資料 1-1】のとおり 16 路線あり、現在バス 19 台を所有し、日吉事務所 (6)・美山事務所 (7) と知井分室 (6) の 3 つの車庫で運営をしております。 起点、終点、キロ程及び料金体系は資料のとおりですが、引き続き自家用有償旅客運送として運行していくということで登録の更新を提案させていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。 ご意見が無いようでしたら、協議内容について表決をお願いいたします。 お諮りいたします。 「自家用有償旅客運送の更新登録について」は、協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、「自家用有償旅客運送の更新登録について」は、合意されました。 それでは次に、「南丹市市営バスの運行規則の改正について」協議します。事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>つづきまして、【資料 2-1】をご覧くださいようお願いします。 南丹市市営バス運行管理規則の規定では、第 3 条第 2 号のウ「通学定期旅客運賃を適用する旅客の範囲は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する各学校並びに児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 39 条に規定する保育所に適用するものとする。」とされています。 通学定期券を利用できる者が、学校教育法第 1 条と児童福祉法第 39 条の学校と</p>

	<p>保育所に通う人に限定されているところです。この通学定期券の利用対象の範囲に、学校教育法第124条に規定する学校を追加しようとするものです。</p> <p>学校教育法第1条と児童福祉法第39条の規定は、資料に記載のとおりとなっております。</p> <p>学校教育法第124条に規定されている学校は、専修学校でありまして、いわゆる専門学校が、専修学校の一つとなっています。</p> <p>南丹市の現行の規則では、専門学校に通学する学生は、通学定期券を利用できないことになっていますが、この通学定期旅客運賃を適用する旅客の範囲に、学校教育法第124条に規定する学校を追加することを提案させていただきます。</p> <p>規則につきましては、【資料2-2】のとおり改正するものです。</p> <p>通学定期券の利用範囲を広めていくこととなりますが、学生の修学支援と利用者負担の軽減を図っていき、市民生活に寄り添った市営バスの運営としていきたいと考えます。</p> <p>以上、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。特にございませんか。それでは、協議内容について、表決をお願いいたします。お諮りいたします。</p> <p>「南丹市営バスの運行規則の改正について」は協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「南丹市営バスの運行規則の改正について」は、合意されました。</p> <p>それでは、次に、「南丹市デマンドバスの路線の追加について」協議します。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>次に、【資料3】をご覧くださいませようお願いします。</p> <p>日吉町地域の生畑・海老谷線のルート変更について説明いたします。</p> <p>明治国際医療大学病院前から日吉駅、日吉山の家（ひよしフォレストリゾート山の家）、診療所などを通る青線で示したルートですが、2か所ルートの追加を提案するものです。</p> <p>1つ目は、現在、日吉山の家から上ひよバス停までの運行となっておりますが、上ひよバス停から少し先の集落の奥までルートを伸ばしたいと考えております。</p> <p>2つ目は、生畑の次の小畑（おばた）のバス停から先の集落の奥までルートを伸ばすものです。</p>

	<p>これは、地元のほうからデマンドバスを集落の奥まで入ってほしいという要望があったもので、高齢者のお宅も何軒かあることから、ルートを伸ばすことで利便性を向上させたいと考えております。この変更によりまして、上ひよバス停から1分、小畑バス停から2分の所まで伸びることになりますので、往復で6分間調整したダイヤの変更を行います。</p> <p>運行車両が1台で2つの路線を運行していることや、JRとの接続などもあることから、現時点でダイヤをお示しできませんが、運行事業者とも調整しながら決定してまいります。</p> <p>以上につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	<p>京都運輸支局の金澤です。</p> <p>今回デマンドバスのルート延長をご提案いただいているんですが、デマンドというのは不定期運行だと思いますけど、これは電話での予約を前日までにした場合なのかそれとも当日まで受け付けるのか、どういう形でデマンド運行されているのか教えていただきたいです。</p>
事務局	デマンド運行は南丹市の地域ごとに受付が違いますが、基本は電話で予約受付をしています。日吉町地域においては前日までの予約となっております。前日に予約をしていただければ次の日に運行するということです。
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>いま提案させて頂いた地域につきましては、独居老人がたくさんいらっしゃる地域で、私も日吉の人間でこの場所に寄せていただくこともあるし今年の当初にはじめて提案してくれた部分があるんですけど、同じように美山町にもどうしてもはいっていない地域とかあったりといろんなところがあって対応してもらった部分もありまして地域の要望ということでご理解いただきたいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>特に無いようでしたらそれでは、協議内容について表決を諮りたいと思います。「南丹市デマンドバスの路線の追加について」は協議案のとおり合意することに異議ございませんか。</p>
	(意義なしの声)
会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「南丹市デマンドバスの路線の追加について」は、合意されました。</p> <p>それでは、次に、「京丹波町営バス丹波日吉線の運行について」協議します。事務局に説明を求めます。</p>

事務局	<p>次に、【資料 4-1 から 3】（路線図、時刻表、運賃表）をご覧くださいませようお願いします。</p> <p>10月1日からの味夢の里ホテル開業に伴いまして、来訪者の交通手段として、味夢の里と日吉駅を結ぶ丹波日吉線が新設されます。</p> <p>この丹波日吉線の主な通過点は、味夢の里、丹波マーケス、明治国際医療大学、日吉駅となっており、南丹市営バスの美山園部線に接続することで、観光客がかやぶきの里を訪れ、その後に日吉駅、味夢の里まで乗り継ぎができるダイヤとなっています。</p> <p>また、観光客だけでなく、明治国際医療大学も路線に含んでおりますので、旧丹波町地域からの通院者の交通手段を確保するものでもあります。</p> <p>南丹市としましては、日吉から丹波マーケスや味夢の里を利用できるメリットがあり、また、京丹波町からの観光利用の増加も期待できるものです。</p> <p>【資料 4-2】の時刻表を見ていただきますと、胡麻駅と明治国際医療大学には、注意書きがございます。注1は、京丹波町から日吉に来るバスの時で、胡麻駅と明治国際医療大学では降車のみできることになっています。また、注2は、日吉から京丹波町へ行くバスの時で、明治国際医療大学と胡麻駅では乗車のみできるという扱いとされています。</p> <p>【資料 4-3】の料金表をご覧くださいませると、京丹波町営バスでは、条例により距離に基づいた料金設定をされており、最低の料金が100円となっています。例えば、1駅分、日吉駅から明治国際医療大学まで行く場合が100円となるのですが、これは、南丹市営バスの150円よりも安い料金になります。この区間で安い料金のほうを利用されるとなると、京丹波町営バスの乗客が増え、南丹市営バスの乗客と収益が減ってしまうこととなりますので、この区間での乗り降りに制限が設けられる形になっています。</p> <p>南丹市と京丹波町の料金につきましては、整合の取れていない部分でありますので、京丹波町のほうに料金を見直していただくようお願いをし、調整を図っていく予定をしております。</p> <p>南丹市内を他市町の公共交通機関が運行する場合につきましては、南丹市の地域公共交通会議でお諮りする必要があるがございます。</p> <p>以上、ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
委員	<p>京都運輸支局の金澤です。</p> <p>通常、異なるバスが同一エリアを走る場合においては、当然こちらの合意を必要</p>

	<p>としないと走れないわけでございますけれども、今おっしゃったように市営バスと単価がかぶるのであればどこが市営バスとかぶって何が違うのか、今の話ですと路線がかぶっている部分で料金が違うので料金が一緒にならなければならないと認められない部分があると思うんですけど、一方で時刻ですね、路線で同じような値段で時刻もそれぞれバラバラになっていけば使う人のメリットは非常に上がると思います。そういうのをうまく調整できると少ない資源でひとつのルートの中で多様な交通を維持できることになりますのでぜひこういう協議をされる場合は市のほうのバスも時刻表・運賃表も出して皆さんにわかっていただいて、これはよくなりますねっていうお話にしないと、せっかく走ってくるものですから上手に事務局のほうで調整して会議にあたっただけだとお互いにとってメリットがあるのではないかと思うので、今後ぜひそういう進め方をさせていただければと思います。</p>
会長	<p>事務局ともこの件につきましてはかなり議論いたしまして、同一料金で利便性を高めるという方法を何とか考えて京丹波町とも交渉の場を持ちましたけれども、どうしても条例条文がでてくるということでこのあと議会の議決がいるということも聞いていますのでかなり慎重にやっています。日吉町の住民のメリットをなにとするかというところを議論いたしましたところ買い物が行きやすい、京丹波町に買い物に行きやすい。そういうところのメリットを強調して、事務局が言いましたように当然料金の一体感ということと時間の差とか当然いれていかないといけない。うちがその路線走っているのが鍼灸大学から美山まで走らせているんです。あと日吉から胡麻に向かっても走っているんですけどその時間の調整が、電車のダイヤにあわせてやりましたので早急にうちが調整することは困難であって、京丹波町さんの路線の改正に間に合わせなければいけないということで、日吉としてはまず買い物が行きやすいとかのメリットをみて合意をお願いしようかと思ってご提案させていただきました。</p> <p>実際はよその区域にまで入り込んで運行する例はあまりないので、慎重にご審議いただけたらと思います。</p>
会長	<p>特にございませんか。</p> <p>それでは、「京丹波町営バス丹波日吉線の運行について」は協議案のとおり合意することにご異議ございませんか。</p>
	(意義なし)
会長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「京丹波町営バス丹波日吉線の運行について」は、合意されました。</p> <p>ありがとうございました。</p>



	次に、報告事項「日吉町地域の交通体系の見直しについて」報告をお願いします。
事務局	<p>資料の令和2年度過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業についてご説明させていただきます。こちらの事業対象は日吉町地域でございます。こちらの地域は中型バスが運行する既存路線は、集落の内部まで入れない。既存のデマンドタクシーは先ほど回答させていただいたとおり予約締め切りが前日であり、路線も集落の内部まで運行するようなきめ細かな運行体系ではございません。しかしながら、事業対象地域、今回は日吉町地域ですが、自ら移動手段を持たない高齢者の方は増加しており、それに伴い通院・買い物が困難な人口が増加しております。</p> <p>これらの課題解決として、「高齢者が安心して暮らせる交通手段」を構築するために「当日予約可能な予約型交通サービスの導入」、「バス停ではなく民家へアクセスする「ドア to ドア」による新たな交通サービスの導入」の実証実験を行うものでございます。</p> <p>事業の実施主体はひよし農の郷づくり協議会となりますが、先述のとおり、日吉町地域の交通体系の改善を目的として、総務省の交付金を活用し実施される事業でございます。</p> <p>実施にあたっては圏域住民のワークショップを開催し、いただいた住民の声を改善計画に反映し、改善計画に基づくシステムの作成と導入、そして実証実験を今年度中に実施する予定です。</p> <p>なお、本事業のコンサルタント事業者として、FUJITSU 商事株式会社に依頼予定となっております。</p> <p>それでは、協議会のことや事業の詳細などにつきまして、松尾会長からお世話になれますでしょうか。</p>
会長	<p>わたくしがひよし農の郷づくり協議会事務局長をしておりますので、協議会の事業についてご説明させていただきます。協議会は平成27年度に農水省の支援を受け設立し、構成団体は農事組合法人グリーン日吉と集落代表で構成する協力委員会そして南丹市、協力団体としましては京都農業協同組合日吉支店で構成しております。さらに京都府と南丹市・農家で構成するビジョン策定委員会を設置して10年元気な農村集落を計画しました。その内容は集落の農業・生活支援全般にわたっておりますので公共交通についても意見が出てまいりました。総務省の支援を得て高齢者の移動手段について取り組むことになりました。幸い南丹市では公共交通に関するアンケート調査と南丹市営バス及び南丹市デマンドバスに係るバス交通活性化事業を行い本委員会でも既に報告をさせていただいております。これらをもとに市の関係部局と協議しながら進めておりますが、今日まで地域の交通を支えていた</p>

	<p>だいている事業者と協議するなかで進めていくことが重要と考えております。以上で協議会からの報告にかえさせていただきます。</p>
会長	<p>只今の内容につきましてご意見ご質問がありましたらお受けします。</p> <p>それではご意見ご質問が無いようでしたら、皆さんのほうから何かご意見なりがございましたらお受けしたいと思えます。</p>
委員	<p>国のほうから情報提供と合わせましてご検討いただきたいと思えます。すでに新聞紙上で賑わせていると思うんですが国の支援事業としてGOTOキャンペーンというアフターコロナを見据えた観光客の方に来訪してもらうための支援制度というのが今の見通しだと8月くらいから行われる予定です。宿泊される方々に対しては交通費も含めたパック商品であれば一人上限2万円のクーポン券が引付くという形で今後旅行商品とクーポン券という形で商品を買われた方が地域に来られるということが盛んになると思えます。地域でお金を落としてもらおうとすると、交通費を含めた旅行パック商品を調整して大手のところから売っていただくことも必要になると思えます。一方で地元でクーポンを使っていたかなければならない、そうするとクーポンを扱える登録というのを今後していただかなければなりませんので、ぜひ今年度のコロナ対策で官公庁が用意しています補助金を活用していただきたいのがひとつです。あわせまして京都府からご相談を受けているんですが、京都府のほうでもコロナ対策ということで周遊のバスルートというのを設定することでそこに支援をかけていきたいと思いますというのを知事が発表されていますので詳細はこれから出てくると思えますけども、基本的にはこのエリアは森の京都ということで広域周遊できるようにしましょうとやっておりますので、先ほどのGOTOキャンペーンや京都府の進めている支援制度をうまく使うっていう意味でも、本来であれば市町村有償運送をやられているところで1日周遊バスみたいな1日乗り放題もしくは1日何回かは乗れるというものを是非ご検討していただいたほうがパック商品に入れやすくなる、もう一つ情報としましては、国交省が今度道路交通法を改正して有償運行でも観光客を乗せてもいいよということが明記されるので、そういう意味では収益を上げて上手に維持していくために外から来た人も使ってもらえる仕組みづくりを是非ご検討いただけないかなと思えます。さらに並行して、どうもこのエリアは皆さんがご関心があるエリアらしくて、京都市のほうからは美山京北バス旅ルートということで美山と京北をつないで京都市からこちらのほうに人が来てもらおうと企画していると聞いております。そうなってくると市営バスの存在感が大きくなりますし、車で来られない公共交通で来る人たちを上手に</p>

	誘致する施策も今後考えて出来れば早い段階で、特にGOTOキャンペーンとかは今年度事業ですから、アフターコロナを見据えた、人に来てもらって地域を潤わす仕組みづくりを早急にご検討して頂ければ幸いです。以上でございます。
会長	ありがとうございました。大変いい情報をいただきました。私も京都から京北を通して美山に入る話は以前から聞いていましたので、それに負けんように京都から、南丹市にはるり溪や美山茅葺もあるので、京北というんじゃなくて亀岡を通過して南丹市に入ってくるコースを示さなければこの時代に遅れていくかなと考えております。幸い副市長も来ていただいておりますので今のことにつきまして早速ひとつお話をさせていただきたいと思っております。
副市長	今のいただいた情報につきましては、商工課のほうを中心にコンサルも入れながらおっしゃっていただいたアドバイスにもございますが、大手で販売できるような商品を作りたいなとスタートし始めたところです。コロナ対策につきましてはいろいろと国のほうから降りてくる対応でバタバタしているのは事実ですけども、ここで一番コロナの影響を受けている飲食業の皆さんやそういった方の支援に必ず繋がりますし、その後いまおっしゃっていただいたような今後のアフターコロナというところでどうあるべきか、そういったところを考えあらゆることを想定し私ども南丹市のほうも観光地に宿泊施設が非常に少ないなど、そこは工夫をしながらお昼や夕方の食事をとっていただいてせめて食事でかさを稼ぐ、ほんとは宿泊施設ホテルがあればいいんですけど今後の課題だなと。四角い箱型ホテルなり地域の中でのホテルや古民家をリノベーションするなり考えていく。コロナがいつ収まるかはわからないので今年度さらに次年度予算をとっていただければ有難いなと思っております。よろしくお願い致します。
会長	今ご意見をいただいたので、皆さんからなにかお考えがございましたらどうぞ。
会長	それでは、ご意見がないようですので、本日の協議を終了いたします。 本日はスムーズな進行をいただきありがとうございました。それでは、司会に進行役をお返しします。
司会	松尾会長、円滑な議事進行ありがとうございました。それでは、閉会にあたり下田副会長があいさつを申し上げます。
副会長	本日は大変忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。たくさんの協議事項の中スムーズに協議いただきましたことをお礼申し上げます。とりわけこれからは公共交通の果たす役割を過疎化の進む中で南丹地域には重要な課題でございますので地域のそれぞれの委員さんまたは地域のご協力をお願い申し上げますことと本日での協議の閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

司会	ありがとうございました。以上を持ちまして、南丹市地域公共交通会議を閉会します。長時間、ご協力ありがとうございました。
	(閉会)